

2020 年度評価者研修の概要

～アドバンス助産師の更新にかかわる上司評価者育成研修～

2015 年度に始まった助産実践能力習熟段階（以下、CLoCMiP[®]）レベルⅢ認証制度の初回の更新申請が、2020 年度に行われました。

更新申請は、申請希望者自身の 5 年間の実績に応じて、〔一般〕〔看護管理者〕〔教員〕〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕〔ウィメンズヘルスケア〕いずれかの更新区分を選択することになります。

助産所管理者や助産所に勤務する助産師は、〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分で更新を行うこととなります。更新にあたっては、総合評価（施設内承認）の結果を提出する必要があります。

〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分における、総合評価（施設内承認）では、上司評価は、助産所に勤務する助産師はその施設の管理者、助産所の管理者は都道府県助産師会会長もしくは、会長が評価者として適していると判断したものによって行われるものとします。

日本助産師会では、〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分での更新要件の構築、指定研修の認証などを行ってまいりました。

昨年度に引き続き、総合評価における評価者（上司評価者）の育成を目的とした評価者研修オンデマンド配信を行います。なお本研修会は、〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分の指定研修【科目 2：専門的自律能力】として、更新申請に活用できます。

■〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分における上司評価者の条件

- ① 日本助産師会の会員である
- ② 以下のいずれかに該当している
 - 1) 助産師を雇用している助産所管理者
 - 2) 都道府県助産師会会長、もしくは会長が適任と判断した助産師
- ③ 日本助産師会が主催する評価者研修を受けている（評価者認定証を保有している）。

■評価者研修会実施要項

- 1) 目的：CLOCMiP[®]レベルⅢ認証制度更新申請における総合評価の意味を理解し、その目的を果たす具体的な方法を獲得できる。
- 2) 配信期間：2021年2月1日（月）10：00～3月3日（水）正午
- 3) 会場：オンデマンド配信
- 4) 対象：（アドバンス助産師の更新を予定している）助産師を雇用している助産所管理者
都道府県助産師会会長ならびに、会長が適任と判断した所属会員助産師
- 5) 参加費：無料
- 6) 内容：
 - I. CLOCMiP[®]レベルⅢの概要、位置づけ
 - ① アドバンス助産師とは
 - ② 区分別更新要件について
 - ③ 更新の到達の条件
 - II. 評価者ガイド
 - ① 総合評価の概要
 - ② 総合評価の目的
 - ③ 評価者の定義
 - ④ 総合評価の準備（評価ツール項目）
 - ⑤ 総合評価の方法（実施時期、所要時間、実施場所、実施手順、実施回数）
 - ⑥ アドバンス助産師のクリニカルラダーレベルの進み方
 - ⑦ 総合評価シートを用いた評価について：評価基準・評価の視点
 - III. 総合評価面接のシミュレーション

※本研修を修了したのものには、CLOCMiP[®]レベルⅢ認証制度更新申請における評価者認定証を付与します。

※本研修は、〔助産所管理者および助産所に勤務する助産師〕区分の指定研修【科目2：専門的自律能力】および日本助産師会継続教育ポイント一般 1P が認められます。